

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年5月20日

【事業年度】 第53期(自平成20年2月21日至平成21年2月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大村 禎 史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲 本 豊

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲 本 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高	(千円)	88,729,453	95,134,555	104,331,004	110,851,396	116,384,007
経常利益	(千円)	8,656,697	10,031,566	11,374,500	10,482,759	9,365,329
当期純利益	(千円)	4,783,355	5,785,721	6,533,245	6,017,261	4,537,210
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,162,922	2,398,799	2,490,268	2,523,031	2,523,031
発行済株式総数	(株)	28,683,190	69,340,456	69,527,056	69,588,856	69,588,856
純資産額	(千円)	22,258,340	27,854,483	33,611,221	38,733,119	41,717,253
総資産額	(千円)	53,170,251	58,546,261	61,064,249	66,101,907	64,785,639
1株当たり純資産額	(円)	776.84	402.25	483.92	555.81	601.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	20.00 (10.00)	17.00 (10.00)	15.00 (7.00)	16.00 (7.00)	17.00 (8.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	166.93	83.89	94.24	86.61	65.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	166.02	83.47	93.90	86.49	65.52
自己資本比率	(%)	41.9	47.6	55.0	58.4	64.0
自己資本利益率	(%)	23.7	23.1	21.3	16.7	11.3
株価収益率	(倍)	18.6	26.0	22.8	11.8	11.9
配当性向	(%)	12.0	14.3	15.9	18.5	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,145,979	4,384,340	1,559,256	5,892,711	1,668,741
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,180,754	1,211,496	1,403,263	1,354,962	750,223
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	563,277	198,079	791,765	980,080	1,688,893
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	19,038,718	22,013,483	21,377,711	24,935,380	24,165,004
従業員数 (外、臨時従業員の 年間平均雇用人員数)	(名)	433 (1,896)	451 (1,987)	451 (2,157)	450 (2,580)	467 (2,705)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
4 第50期に以下の株式分割を行なっています。  
平成17年4月8日付 1:1.2  
平成18年1月21日付 1:2  
5 第51期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。  
6 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、第53期から同会計基準を適用しております。  
7 第52期より臨時従業員の平均雇用人員数には派遣社員の人数を含めて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和31年10月	茂理 満(現名誉会長の母)と現名誉会長 茂理佳弘が宮詣り衣装、出産準備品を扱う「赤ちゃんの西松屋株式会社」を設立し、大手前通り店出店(資本金1,100千円、兵庫県姫路市本町、平成9年11月廃止)
昭和34年3月	「株式会社 西松屋ストアー」に商号変更
昭和40年10月	子供服の販売を事業目的に加え兵庫県姫路市紺屋町にみゆき通り店を出店し、併せて本部事務所を移転
昭和46年11月	大阪地区に京橋店出店(平成14年4月退店)
昭和47年4月	本部事務所規模拡大のため、兵庫県姫路市二階町に二階町店を出店(平成6年10月廃止)し、同時に本部事務所を移転
昭和54年8月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
昭和54年10月	兵庫県姫路市に駐車場付郊外型店舗北姫路店を出店
昭和60年11月	仕入活動強化のため大阪市北区芝田に大阪事業部事務所を開設
昭和62年3月	大阪事業部の規模拡大に伴い、事業部事務所を大阪市北区より大阪市東淀川区に移転(平成6年4月廃止)
昭和63年4月	神戸市西区北別府に郊外型大型店舗伊川谷店を出店
平成元年12月	商品情報と販売情報を即時に収集するため、POSシステムと汎用コンピュータ導入
平成2年11月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎店出店、初めて郡部立地へ出店
平成3年4月	兵庫県伊丹市に商品管理センター開設(平成6年1月移転)
平成3年6月	業績規模の拡大に伴い、兵庫県姫路市南駅前町に本部事務所を移転
平成5年11月	岡山県倉敷市に平田店、北畝店の2店舗を出店し、中国地区へ販売エリアを拡大
平成6年1月	分散していた本部機能の効率化を図るため、本社新社屋兼商品管理センター(兵庫県姫路市飾東町)を建設し移転(平成14年8月業務の完全外部委託化に伴い商品管理センター廃止)
平成9年5月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
平成9年5月	香川県高松市に高松店を出店し、四国地区へ販売エリアを拡大
平成9年5月	埼玉県本庄市に埼玉本庄店を出店し、関東地区へ販売エリアを拡大
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録
平成10年9月	北九州市に小倉南店、八幡上津役店の2店舗を出店し、九州地区へ販売エリアを拡大
平成11年9月	静岡県富士市に富士店を出店し、中部地区へ販売エリアを拡大
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成13年7月	福島県に郡山富田店を出店し、東北地区へ販売エリアを拡大
平成15年4月	札幌市に札幌白石店、札幌東店、札幌屯田店の3店舗を出店し、北海道地区へ販売エリアを拡大
平成16年4月	沖縄市に沖縄美里店、那覇市に那覇新都心店を出店し、沖縄県へ販売エリアを拡大 北海道から沖縄県までの47都道府県、全国にチェーン店網を完成
平成21年2月	平成21年2月20日現在で店舗数651店舗(北海道地区26店舗、東北地区55店舗、関東地区174店舗、中部地区112店舗、近畿地区127店舗、中国地区42店舗、四国地区23店舗、九州・沖縄地区92店舗)

### 3 【事業の内容】

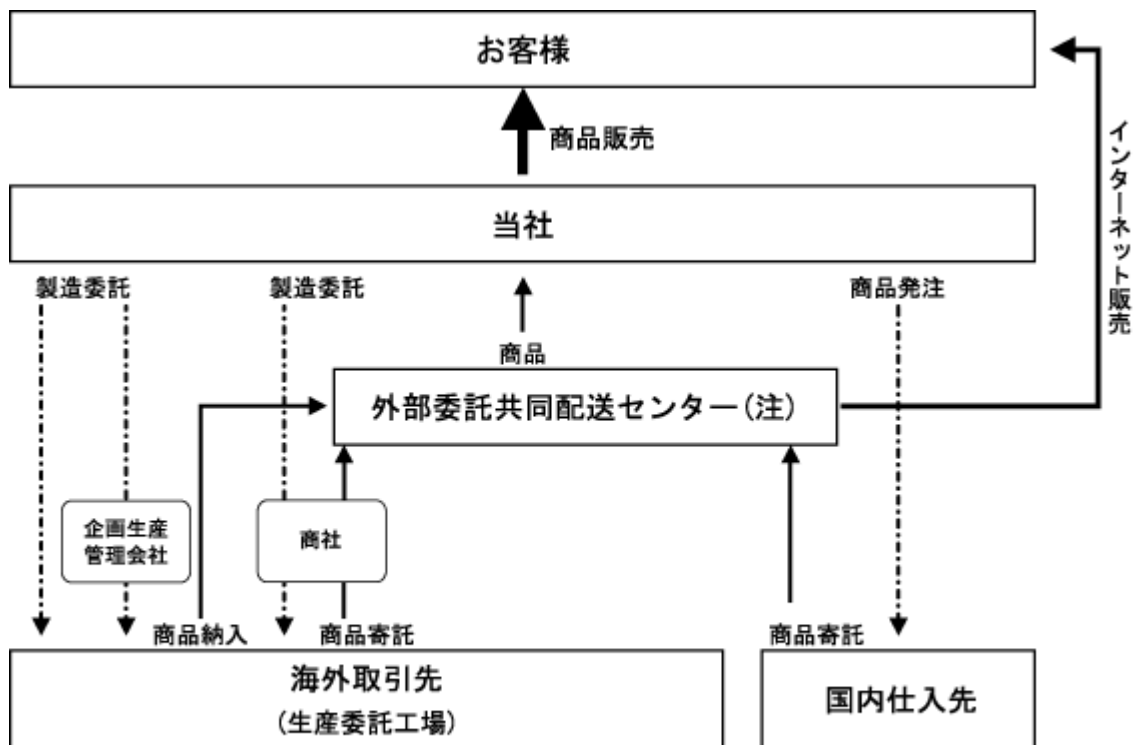
当社は、お子さまを持つ家庭の毎日の子育てが楽しくなる“豊かな暮らし”実現のために、ベビー・子供の生活関連用品の販売をチェーンストア展開により行っており、ドミナントエリアづくりによって、ナショナルチェーンとしての店舗網の拡充を進めております。

仕入先は国内・国外を問わず、より低いコストで適切な品質の商品を調達しております。

商品は、各店舗にて直接一般顧客に主に現金で販売しており、主要な取扱品目は次のとおりであります。

商品別	主要な品目
子供衣料	ベビーアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長70cm～95cm） ボーイズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長100cm～150cm） ガールズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長100cm～150cm）
育児・服飾雑貨	調乳・離乳用品、衛生・雑貨用品、寝装・寝具 ベビーカー・カーシート等のおでかけ用品 チェア・ラック・歩行器等の室内用品 帽子・シューズ等の服飾雑貨 玩具、ギフトセット
ベビー・マタニティー衣料	新生児衣料 マタニティー用品 宮参り初着・七五三等の和装用品
その他	自動販売機商品 ギフト用進物箱 日用家庭用品 紳士・婦人実用衣料

なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社への商品供給のため、主に国内仕入先が共同で配送センターの運営を物流会社等へ委託しているものであります。

#### 4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
467(2,705)	31.42	7.62	5,022,289

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の( )は外書で、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国から世界的に広がった金融不安により、景気は急速に悪化いたしました。前半は原油、原材料費が高騰し、後半は米国大手金融機関の破綻をきっかけとした世界経済の失速から、為替は急激な円高となり、輸出企業を中心に企業の業績は大幅に落ち込み、株価も大きく低迷するなど、国内の経済はかつてないような大不況に直面いたしました。

当流通業界におきましても、個人所得の伸び悩みや雇用環境の悪化が深刻なものとなったことで、消費者の購買意欲はさらに低下し、原料高から販売価格の値上げに踏み切っていた企業も一転して価格帯を引き下げにかかるなど、企業間の価格競争は一層激しくなり、また、生活防衛の意識から、衣料品関連の売上が各社とも大きく低迷するなど、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、当期から店舗の大型化に取り組み、従来の200坪から250坪へと標準売場面積を拡大いたしました。新規出店は、当期も全国に46店舗の大量出店を行い、その内ショッピングセンターにも約半数を出店しております。これにより、期末の店舗数は651店舗となり、北海道から沖縄までの全国47の都道府県に、お客様にとって便利で標準化された店舗網の拡充をさらに進めております。

商品面では、衣料品における130cm以上のスクールサイズの低価格商品を拡大し、また、中国を中心に直輸入を増やし、雑貨も含めてプライベートブランド商品の割合を高めることで、品質と価格の両面において他社との差別化を図ってまいりました。しかしながら、商品計画および在庫数量の管理制度確立が道半ばであったことや冬物衣料の極端な不振と激しい価格競争により、値下げロスが大幅に増加したこと、またナショナルブランド商品の利益率が低下したことなどにより、売上総利益率は低下いたしました。

オペレーション面におきましては、店舗マネジメント強化のための従業員教育を継続し、スーパーインテント（複数店管理店長）制度の拡大を進めると同時に、店舗作業の省力化や合理化のために様々なプロジェクトチームで改善、改革に取り組んでまいりました。また、物流面においても店舗の広域化や店舗数の増加に合わせて物流センターを全国各地の要所に設置しており、さらに、国外物流に係る諸経費についても見直しを図り、物流コストの削減に努めてまいりました。

品目別の売上高は、子供衣料436億8千5百万円（前期比106.0%）、育児・服飾雑貨544億9千5百万円（前期比105.7%）、ベビー・マタニティー衣料178億2千3百万円（100.7%）、その他3億7千9百万円（前期比95.7%）となっております。

この結果、当期の売上高は1,163億8千4百万円と前期比105.0%となりました。一方、利益面では値下げロスの増加に加え、当期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を早期適用した影響などで売上原価が増加し、営業利益は91億1千6百万円と前期比88.7%、経常利益は93億6千5百万円と前期比89.3%となりました。また、当期純利益につきましても、同会計基準適用初年度に発生する、期首時点における簿価切下げ額12億1百万円を特別損失に計上したことなどにより、45億3千7百万円、前期比75.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により16億6千8百万円増加し、投資活動により7億5千万円減少し、財務活動により16億8千8百万円減少しました。この結果、現金及び現金同等物は、前期末に比べて7億7千万円減少し、241億6千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期における営業活動による資金は、16億6千8百万円の増加（前期比42億2千3百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益81億2千万円やたな卸資産の減少額9億3千7百万円による増加があった一方で、買掛金の早期支払に伴う仕入債務の減少額47億4千1百万円による減少および法人税等の支払が35億4千8百万円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期における投資活動による資金は、7億5千万円の減少（前期比6億4百万円増）となりました。これは、積極的な出店により、建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出11億9千5百万円や有形固定資産の取得による支出6億5千3百万円があり、一方で約定による建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入が10億9千8百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期における財務活動による資金は、16億8千8百万円の減少（前期比7億8百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払額が11億7千8百万円あったことや、自己株式の取得による支出が5億1千万円あったことによります。

2 【販売実績】

(1) 商品別売上高

商品別	第53期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	43,685,333	106.0
育児・服飾雑貨	54,495,558	105.7
ベビー・マタニティー衣料	17,823,459	100.7
その他	379,655	95.7
合計	116,384,007	105.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 地域別売上高

地域	第53期 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗異動状況	
					新店 (店)	退店 (店)
北海道	4,404,410	3.8	104.2	26		
青森県	1,724,073	1.5	109.2	10	1	
岩手県	1,031,471	0.9	105.0	6	1	
宮城県	2,005,998	1.7	101.0	11		
秋田県	1,142,162	1.0	102.7	8		
山形県	1,400,665	1.2	102.2	9		
福島県	2,173,510	1.8	105.2	11	1	
北海道・東北地区計	13,882,292	11.9	104.2	81	3	
茨城県	2,960,025	2.5	105.8	19	1	
栃木県	2,334,928	2.0	105.6	15	1	
群馬県	1,825,401	1.6	108.8	11	2	
埼玉県	6,822,335	5.8	99.9	35	1	
千葉県	5,338,211	4.6	103.3	32	2	
東京都	6,600,154	5.7	104.2	33	1	
神奈川県	6,752,643	5.8	110.2	29	5	
関東地区計	32,633,699	28.0	104.8	174	13	
新潟県	2,053,096	1.8	108.9	14	2	
富山県	982,141	0.8	100.6	7	1	
石川県	810,661	0.7	89.9	6		
福井県	894,184	0.8	96.4	5		
山梨県	1,034,986	0.9	99.1	6		
長野県	2,342,332	2.0	116.7	12	2	
岐阜県	1,719,011	1.5	113.6	10	1	
静岡県	4,517,563	3.9	106.7	21	3	
愛知県	5,975,869	5.1	106.8	31	4	
中部地区計	20,329,846	17.5	106.5	112	13	
三重県	1,583,692	1.4	100.5	10		
滋賀県	1,432,078	1.2	112.2	9	1	
京都府	1,537,444	1.3	103.4	7		
大阪府	9,366,842	8.0	105.6	48	3	
兵庫県	5,434,924	4.7	104.3	39	2	
奈良県	1,403,185	1.2	108.7	8	1	
和歌山県	1,036,298	0.9	122.6	6	2	
近畿地区計	21,794,465	18.7	106.0	127	9	
鳥取県	785,185	0.7	100.1	4		
島根県	740,077	0.6	98.3	5	1	
岡山県	1,584,373	1.4	100.8	9		
広島県	2,581,672	2.2	103.8	15	2	
山口県	1,354,105	1.2	110.0	9	1	
中国地区計	7,045,415	6.1	103.2	42	4	
徳島県	1,018,984	0.9	102.8	5		
香川県	934,121	0.8	96.4	6	1	
愛媛県	1,565,144	1.3	93.2	9		
高知県	905,474	0.8	101.3	3		
四国地区計	4,423,724	3.8	97.6	23	1	
福岡県	5,741,601	4.9	103.3	34		
佐賀県	1,054,407	0.9	101.9	6		
長崎県	1,609,140	1.4	114.8	9	1	
熊本県	2,073,414	1.8	104.8	12		
大分県	1,459,862	1.3	104.4	10	1	
宮崎県	1,445,646	1.2	103.9	7		
鹿児島県	1,547,194	1.3	99.4	8		
沖縄県	994,408	0.9	118.4	6	1	
九州・沖縄地区計	15,925,674	13.7	105.0	92	3	
その他	348,889	0.3	155.1			
合計	116,384,007	100.0	105.0	651	46	

(注) 1 その他はインターネット販売によるものであります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。



(3) 単位当たりの売上高

項目	第53期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	
	実績	前期比(%)
売場面積(平均)(㎡)	408,500	108.6
1㎡当たり期間売上高(千円)	284	96.7
従業員数(平均)(人)	3,186.4	104.5
1人当たり期間売上高(千円)	36,525	100.5

- (注) 1 売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。  
 2 従業員数(平均)はパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を正社員換算(1日8時間換算)して算出しております。  
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【仕入実績】

商品別	第53期 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	26,597,192	104.1
育児・服飾雑貨	39,019,760	106.5
ベビー・マタニティー衣料	10,437,419	100.1
その他	295,033	99.7
合計	76,349,406	104.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 4 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的な景気後退は長期化し、国内経済においても企業業績が回復するには時間を要するものと考えられ、民間の設備投資の減少や雇用環境の悪化から、個人消費の低迷も続くものと予想されます。その環境下において、当業界におきましては、異業種を含む企業間の価格競争は今後さらに激しくなり、依然として競争状態は続くものと考えております。

当社はこのような状況の中で、引き続き直輸入を含めたプライベートブランド商品の比率を拡大しながら、重複品目を削減することでマスのメリットを最大限に活かした物づくりに取り組み、価格と品質の両面での差別化対策を徹底してまいります。また、短期追加生産の制度を確立させ、売れ筋商品の追加仕入れと不振商品のカットにより、在庫内容の改善を図ることで値下げロスを削減し、売上総利益の確保に努めてまいります。

出店やオペレーションにつきましては、スクールサイズ関連商品の品揃えを拡大するために標準の売場面積を300坪に移行し、競争力のある売り場づくりに取り組みながら、より多くの地域のお客さまに便利さと安さの提供ができるように、今後も積極的なドミナント出店を継続して行います。また、店舗作業の省力化や合理化のために引き続きプロジェクトチームで改善、改革に取り組み、物流に係る諸経費の見直しにも継続して取り組んでまいります。さらに、ITを利用することで社内のあらゆる部門において、業務の省力化・効率化を図り、コストの削減に繋げ、業績の向上に努める所存であります。

## 5 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年5月20日）現在において判断したものであります。

### (1) 天候要因について

当社の主力商品のひとつであるベビー・子供衣料は、気温の変化に敏感であり、天候不順や異常気象による例年と大きく異なる気温の推移があった場合、販売数量の計画に差異が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競争の激化について

当社が販売するベビー・子供用品は、専門店のほか、百貨店、量販店、ホームセンター、ドラッグストア等の業態においても販売され、競争は激化しております。今後の競争状況の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新型インフルエンザについて

新型インフルエンザウィルスの大流行により、多数の当社従業員の欠勤や国内外で流通制限などの非常事態が発生し、商品の供給活動および店舗における販売活動が停滞・停止した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出店計画について

当社は、今後の出店方針としてSC（ショッピングセンター）出店を中心に計画を進めております。SC出店につきましては大規模小売店舗立地法等による規制を受けることとなります。当該規制により出店計画に大きな変更が生じた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 店舗の建設協力金および保証金について

当社は、主に店舗の土地および建物を賃借する形で出店しており、地主やディベロッパーに対して建設協力金や敷金・保証金などの資金を差し入れておりますが、当該差入れ先の倒産その他の事由により、その全額または一部が回収できなくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 為替の変動について

当社の販売商品の多くは海外で製造されており、為替の変動が輸入価額に影響することが考えられます。特に当社が独自に開発輸入しております製品につきましては、為替の変動が直接影響いたしますので、急激かつ大幅な為替の変動が続いた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 人材の育成について

当社が必要とする人材の育成が計画通り進まない場合は、将来的には計画通りの規模拡大が継続できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出生率の低下について

わが国における新生児の出生率は長期的に低下傾向にあります。現在までのところ、出生率の低下が当社の業績に影響を及ぼした兆候は見られません。しかしながら、当社の市場占有率が飛躍的に拡大し、更に新生児の出生率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 政治・経済環境について

当社の販売商品は、生産力および生産コストの面から中華人民共和国において製造されている物が多く、当該国の政治・経済環境が急激に変化し、当社の商品調達計画に大きな差異が出た場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 8 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りににつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当期末の総資産は、647億8千5百万円となり、前期比では98.0%、金額で13億1千6百万円の減少となりました。

流動資産は、前期末に比べて14億2千9百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金で7億円増加した一方で、預け金が14億7千万円減少したことや、評価方法の変更により商品が9億3千7百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前期末に比べて1億1千3百万円の増加となりました。これは、主に当期の新規出店等により、敷金・保証金において2億5千1百万円増加したことによります。

#### 負債の部

当期末の負債は、230億6千8百万円となり、前期比では84.3%、金額では43億円の減少となりました。

流動負債は、前期末に比べて43億4千9百万円の減少となりました。これは、主に買掛金が46億2千8百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前期末に比べて4千9百万円の増加となりました。これは主に退職給付引当金および役員退職慰労引当金が増加したことによります。

#### 純資産の部

当期末の純資産は417億1千7百万円となりました。その内訳は株主資本合計が414億7千9百万円、評価・換算差額等合計が9百万円、新株予約権が2億2千8百万円となっております。

株主資本合計におきましては、資本金25億2千3百万円、資本剰余金23億2千1百万円、利益剰余金372億6千4百万円、自己株式 6億3千万円が主な内訳となっております。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高の状況

売上高は1,163億8千4百万円で前期比105.0%となっております。これは、主に新店効果によるものであり、新規出店46店舗に加えて、前期に出店した56店舗が1年間フル稼働したことによります。

#### 売上総利益の状況

売上総利益は398億3千5百万円で前期比102.6%の伸びとなっております。なお、当期においては売上総利益率が前期に対して0.8%低下しております。直輸入商品については、為替レートの円高などにより売上総利益率はアップし、さらに売上高構成比も上昇したことで利益率改善に寄与しましたが、一方でナショナルブランド商品の値入率の悪化やベビー・子供衣料の値下げロスが増加したことおよび、当期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用した影響などで売上原価が増加しており、売上総利益率が低下しました。

#### 営業利益の状況

販売費及び一般管理費は307億1千8百万円で前期比107.7%となっております。これは主に当期の46店舗の新規出店に伴う販売費、人件費及び施設費等の増加によるものであります。結果、販売費及び一般管理費の伸びが売上総利益の伸びを上回ったため、営業利益は91億1千6百万円となり、前期比88.7%となっております。

#### 経常利益の状況

営業外損益は金融資産の時価評価に伴う受取利息の計上を中心に2億4千8百万円のプラスとなりました。結果、経常利益は93億6千5百万円となり、前期比89.3%となっております。

#### 当期純利益の状況

特別損益については、特別損失が12億4千4百万円発生しておりますが、主な内容はたな卸資産評価損が12億1百万円、減損損失が3千7百万円であります。

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は、35億8千3百万円で前期比79.7%となっております。

以上の結果、当期純利益は45億3千7百万円と前期比75.4%となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第53期は46店舗を新設し、店舗網の拡充を図りました。

この結果、来期以降の新設店舗投資を含めまして第53期の設備投資額（出店保証金含む）は18億6千7百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年2月20日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	什器備品	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業 員数 (人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗設備									
北海道	(39,355) 39,355		42,363	49,995	56,569		148,928	26	111
青森県	(14,069) 14,069		28,270	16,270	17,118		61,660	10	44
岩手県	(10,562) 10,562		5,609	6,885	15,877		28,372	6	29
宮城県	(20,583) 20,583		26,938	15,996	15,304		58,240	11	50
秋田県	(4,180) 4,180		4,682	5,540	12,741		22,964	8	35
山形県	(10,433) 10,433		14,379	12,609	12,538		39,527	9	39
福島県	(24,472) 24,472		13,703	20,071	14,566		48,341	11	50
北海道・ 東北地区計	(123,655) 123,655		135,948	127,370	144,715		408,034	81	358
茨城県	(21,579) 21,579		15,027	20,158	26,054		61,240	19	85
栃木県	(28,539) 28,539		28,747	20,930	18,140		67,817	15	67
群馬県	(22,071) 22,071		11,740	13,928	15,435		41,104	11	48
埼玉県	(55,725) 55,725		57,735	38,280	48,159		144,175	35	168
千葉県	(58,001) 58,001		50,889	49,808	47,417		148,115	32	148
東京都	(43,099) 43,099		64,868	41,439	34,650		140,958	33	157
神奈川県	(33,360) 33,360		113,516	35,640	64,657		213,813	29	152
関東地区計	(262,372) 262,372		342,524	220,185	254,515		817,225	174	825
新潟県	(15,536) 15,536		30,535	13,861	28,089		72,487	14	60
富山県	(12,228) 12,228		5,211	15,514	8,706		29,432	7	32
石川県	(15,250) 15,250		4,986	6,954	6,709		18,650	6	25
福井県	(10,381) 10,381		6,363	11,257	5,106		22,727	5	22
山梨県	(7,758) 7,758		7,562	9,602	9,489		26,654	6	26
長野県	(21,024) 21,024		11,189	17,850	27,207		56,247	12	56
岐阜県	(12,715) 12,715		41,004	13,695	24,597		79,297	10	51

地域	土地		建物	構築物	什器備品	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
静岡県	(38,008) 38,008		54,063	43,722	45,193		142,979	21	107
愛知県	(45,784) 45,784		49,625	53,267	48,858		151,751	31	152
中部地区計	(178,685) 178,685		210,542	185,726	203,959		600,228	112	531
三重県	(14,859) 14,859		17,346	12,429	15,628		45,404	10	45
滋賀県	(18,099) 18,099		9,255	17,099	12,593		38,948	9	38
京都府	(10,329) 10,329		5,297	10,928	7,333		23,559	7	33
大阪府	(72,474) 72,474		96,035	75,737	58,113		229,886	48	229
兵庫県	(36,979) 41,619	913,506	264,415	34,894	53,516		1,266,332	39	180
奈良県	(15,122) 15,122		6,863	7,086	14,110		28,060	8	38
和歌山県	(9,565) 9,565		6,624	13,566	14,250		34,441	6	32
近畿地区計	(177,428) 182,068	913,506	405,839	171,740	175,547		1,666,633	127	595
鳥取県	(5,652) 5,652		4,540	9,847	6,082		20,470	4	19
島根県	(7,927) 7,927		8,567	11,697	14,714		34,979	5	24
岡山県	(14,516) 14,516		16,522	7,598	10,958		35,079	9	42
広島県	(16,360) 16,360		23,880	13,768	22,667		60,316	15	70
山口県	(11,098) 11,098		6,890	7,850	12,998		27,739	9	40
中国地区計	(55,553) 55,553		60,401	50,762	67,421		178,585	42	195
徳島県	(7,727) 7,727		6,570	9,893	11,153		27,617	5	26
香川県	(8,141) 8,141		5,610	10,615	10,860		27,086	6	31
愛媛県	(8,033) 8,033		10,628	5,607	18,570		34,806	9	41
高知県	(4,611) 4,611		3,206	4,527	5,353		13,087	3	17
四国地区計	(28,512) 28,512		26,016	30,643	45,937		102,598	23	115
福岡県	(44,134) 44,134		49,185	48,198	49,874		147,258	34	149
佐賀県	(6,485) 6,485		4,914	9,024	10,564		24,503	6	28
長崎県	(12,709) 12,709		7,914	9,348	22,739		40,002	9	41
熊本県	(20,286) 20,286		13,495	16,738	17,806		48,040	12	56
大分県	(14,430) 14,430		11,621	13,511	23,347		48,480	10	45
宮崎県	(13,505) 13,505		1,987	12,093	6,441		20,523	7	30
鹿児島県	(9,852) 9,852		12,280	14,319	14,688		41,288	8	38
沖縄県	(8,666) 8,666		24,549	7,694	23,173		55,417	6	30
九州・沖縄地区計	(130,068) 130,068		125,949	130,929	168,635		425,514	92	417
店舗設備計	(956,273) 960,912	913,506	1,307,223	917,358	1,060,732		4,198,819	651	3,036



地域	土地		建物	構築物	什器備品	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(2) その他設備									
本社 (兵庫県姫路市)	(7,501) 7,501		323,782	21,340	29,663	1,417	376,204	-	229
その他 (兵庫県姫路市他)	(-) 15,329	225,905	1,503	270	271	0	227,951	-	-
その他設備計	(7,501) 22,830	225,905	325,285	21,611	29,935	1,417	604,155	-	229
合計	(963,773) 983,742	1,139,411	1,632,508	938,969	1,090,667	1,417	4,802,975	651	3,265

- (注) 1 面積のうち( )内の数字は賃借部分を内書きしております。  
2 その他の有形固定資産の内訳は、機械及び装置698千円、車両運搬具719千円であります。  
3 従業員数にはパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員の2,798人(平成21年2月の総労働時間を1日8時間換算した人員)を含んでおります。  
4 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。  
5 その他設備のその他には従業員の福利厚生施設および閉鎖店舗等が含まれており、土地の内訳は次のとおりであります。

所在地	面積(㎡)	投下資本額(千円)
兵庫県姫路市	14,734	180,495
兵庫県明石市	230	19,568
兵庫県たつの市	200	12,760
その他	165	13,082
合計	15,329	225,905

(注) 兵庫県姫路市の土地の面積には山林が13,583㎡(投下資本額540千円)含まれております。

- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース期間 (年)	月間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
UNIXサーバーおよび その他周辺機器および POSシステム一式他	5	42,793	1,270,969	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗照明用節電器	9	8,756	589,276	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗土地	20	2,400	316,800	オペレーティング・ リース

(注) 月間リース料は、平成21年1月21日から平成21年2月20日までの金額を記載しております。

- 7 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

販売エリア拡大のための店舗の新設を計画しており、平成21年2月20日現在におけるその設備計画の概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手 (予定) 年月	完成 予定年月	売場面積 (㎡)	備考
DH姫路青山店	兵庫県姫路市	賃借	4,740	1,650	3,090	平成 年月 21. 2	平成 年月 21. 2	297	新設
江東東大島店	東京都江東区	賃借	10,010		10,010	21. 2	21. 3	499	新設
富士八幡町店	静岡県富士市	賃借	20,293		20,293	21. 2	21. 3	759	新設
フレスポ赤穂店	兵庫県赤穂市	賃借	41,230	10,000	31,230	20.10	21. 3	823	新設
横須賀佐原店	神奈川県横須賀市	賃借	42,800	17,925	24,875	20.11	21. 4	702	新設
守口寺方店	大阪府守口市	賃借	52,230	5,000	47,230	20. 8	21. 4	677	新設
倉敷玉島店	岡山県倉敷市	賃借	6,060		6,060	21. 2	21. 4	772	新設
会津若松アピオ店	福島県会津若松市	賃借	46,440	10,000	36,440	20. 7	21. 4	834	新設
横浜戸塚店	横浜市戸塚区	賃借	45,500	5,000	40,500	20.12	21. 4	684	新設
福島松山店	福島県福島市	賃借	28,450		28,450	21. 2	21. 6	837	新設
鹿屋共栄店	鹿児島県鹿屋市	賃借	45,841		45,841	21. 2	21. 7	828	新設
合計			343,594	49,575	294,019			7,712	

(注) 1 店舗にかかる着手年月は、賃貸借契約締結月および工事請負契約締結月のいずれか早い方を記載しております。

2 今後の所要資金294,019千円は、自己資金により賄う予定であります。

3 予算金額の内容は、建設協力金又は敷金・保証金および設備造作であります。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	同左		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年5月14日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	666	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,808	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり942	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 942 資本組入額 471	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

## 第2回新株予約権（平成16年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	276	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,240	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

第3回新株予約権（平成17年5月17日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	555	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年5月16日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	144	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	14,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,185	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,632 資本組入額 1,316	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。



第5回新株予約権（平成18年5月16日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	678	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	14	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	67,800	66,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,185	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,632 資本組入額 1,316	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	870	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	87,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,684	2,675
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	9	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	268,400	267,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第8回新株予約権（平成20年5月13日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成21年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	436	433
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,600	43,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,335 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月9日(注)1	4,780,531	28,683,190		2,162,922		1,961,289
平成17年4月8日(注)2	5,736,638	34,419,828		2,162,922		1,961,289
平成17年6月1日 ～ 平成18年1月20日(注)4	243,100	34,662,928	229,000	2,391,922	228,757	2,190,046
平成18年1月21日(注)3	34,662,928	69,325,856		2,391,922		2,190,046
平成18年1月21日 ～ 平成18年2月20日(注)4	14,600	69,340,456	6,876	2,398,799	6,876	2,196,922
平成18年2月21日 ～ 平成19年2月20日(注)4	186,600	69,527,056	91,469	2,490,268	91,469	2,288,392
平成19年2月21日 ～ 平成20年2月20日(注)4	61,800	69,588,856	32,763	2,523,031	32,763	2,321,155

- (注) 1 平成16年1月16日開催の取締役会決議により、平成16年2月20日現在の株主に対し、平成16年4月9日付でその所有株式数1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。
- 2 平成17年1月14日開催の取締役会決議により、平成17年2月20日現在の株主に対し、平成17年4月8日付でその所有株式数1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。
- 3 平成17年12月20日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日現在の株主に対し、平成18年1月21日付でその所有株式数1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
- 4 ストックオプションの権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	27	79	148	11	16,923	17,216	
所有株式数 (単元)		252,821	4,013	91,694	179,844	25	166,506	694,903	98,556
所有株式数 の割合(%)		36.4	0.6	13.2	25.9	0.0	23.9	100.0	

- (注) 1 自己株式594,492株は、「個人その他」に5,944単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。  
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、594,492株であります。
- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,410.5	14.96
友好エステート株式会社	兵庫県姫路市元塩町38-1	8,878.5	12.76
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	5,209.2	7.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,901.4	5.61
ビービーエイチフォーフィデリ ティロープライスストック ファンド (常任代理人:株式会社三菱東 京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,760.0	5.40
大村 禎 史	兵庫県姫路市	2,817.0	4.05
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常 任代理人:株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,262.1	3.25
茂 理 佳 弘	兵庫県姫路市	2,197.9	3.16
シービーニューヨークオービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人:シティバンク銀 行株式会社)	31, Z.A Bourmicht, L-8070 Bertrange, Luxembourg (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,671.0	2.40
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,524.1	2.19
計		42,631.8	61.26

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,410.5千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,209.2千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,901.4千株

2 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数5,209.2千株のうち、1,865.8千株は株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託したものであり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3 フィデリティ投信株式会社から、平成20年10月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成20年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセツ 州ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	3,600.0	5.17
計		3,600.0	5.17

4 野村證券株式会社から、平成20年12月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年12月1日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号	166.8	0.24
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番 1号	6,283.9	9.03
計		6,450.7	9.27

- 5 キャピタル・インターナショナル株式会社から、平成21年1月21日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成21年1月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2,634.2	3.79
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	710.5	1.02
計		3,344.7	4.81

- 6 株式会社みずほ銀行から、平成21年1月22日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成21年1月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,866.2	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,112.6	4.47
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	722.4	1.04
計		5,701.2	8.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,895,900	688,959	100株につき、1個の議決権を有しております。
単元未満株式	普通株式 98,556		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		688,959	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	594,400		594,400	0.9
計		594,400		594,400	0.9

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成13年改正旧商法に基づく内容

第1回新株予約権

決議年月日	平成15年5月14日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名、監査役3名、従業員173名および顧問弁護士1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第2回新株予約権

決議年月日	平成16年5月18日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員45名および顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第3回新株予約権

決議年月日	平成17年5月17日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名、従業員62名および顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 会社法に基づく内容

## 第4回新株予約権

決議年月日	平成18年5月16日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 第5回新株予約権

決議年月日	平成18年5月16日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 第6回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成20年5月13日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日(定時株主総会)
付与対象者の区分および人数	当社取締役であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。 ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 合計20,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

- 2 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)および2,159円のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。



- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 提出日現在、新株予約権割当契約を取り交わしておりません。

第10回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	45,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 合計45,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

- 2 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）と新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）および2,159円のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権の権利行使期間  
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) その他の新株予約権の行使の条件  
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 4 提出日現在、新株予約権割当契約を取り交わしておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年6月20日)での決議状況 (取得期間平成20年6月24日~平成20年7月7日)	300,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	309,293
残存決議株式の総数および価額の総額		190,707
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		38.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		38.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月1日)での決議状況 (取得期間平成20年10月3日~平成20年10月17日)	250,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	197,400	199,973
残存決議株式の総数および価額の総額	52,600	26
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年4月1日)での決議状況 (取得期間平成21年4月3日~平成21年4月23日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	393,000	299,998
提出日現在の未行使割合(%)	21.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	727	774
当期間における取得自己株式	148	94

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	100	106		
保有自己株式数	594,492		987,640	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」欄には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当や株式分割を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当金は1株当たり9円とし、中間配当金(8円)と合わせて17円となりました。これにより、配当性向は25.9%となっております。

当事業年度の内部留保資金につきましては、新規出店店舗の設備投資資金に充当し、新業態等の拡大を含め今後の店舗網の拡充に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議に基づき行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月1日 取締役会決議	553	8
平成21年5月19日 定時株主総会決議	620	9

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	4,560 3,540	6,130 2,960	2,620	2,245	1,420
最低(円)	2,720 2,995	2,400 2,125	1,870	939	658

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月
最高(円)	1,070	1,194	1,180	1,025	955	920
最低(円)	821	826	971	801	815	658

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最近6月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大村 禎 史	昭和30年2月7日生	昭和54年3月 京都大学大学院工学研究課修士課程修了 昭和54年4月 山陽特殊製鋼株式会社入社 昭和60年9月 当社入社 当社取締役 平成2年4月 当社専務取締役 平成8年5月 当社代表取締役副社長 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 友好エステート株式会社 代表取締役社長	(注)3	2,817.0
常務取締役	商品開発 本部長	廣 田 直 記	昭和27年2月21日生	昭和50年3月 京都産業大学経営学部卒業 昭和50年4月 当社入社 平成8年4月 当社店舗運営部長 平成11年3月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区運営部長 平成11年5月 当社店舗運営本部長兼兵庫地区担当スーパーバイザー 平成14年4月 当社店舗運営本部長 平成14年5月 当社取締役店舗運営本部長 平成18年5月 当社常務取締役店舗運営本部長 平成19年1月 当社常務取締役商品開発本部長(現任)	(注)3	26.0
取締役	店舗運営 本部長	長谷川 壽 人	昭和28年11月17日生	昭和52年3月 大阪経済大学経済学部卒業 昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社総務部長兼株式公開部長 平成7年10月 当社店舗開発設備管理部長 平成8年7月 当社人事総務部長 平成11年3月 当社第四商品部長 平成11年10月 当社人事採用教育部長 平成14年7月 当社経理部長 平成17年5月 当社取締役経理部長 平成18年5月 当社取締役経理IT部長 平成19年1月 当社取締役人事・総務・IT本部長 平成19年9月 当社取締役管理本部長 平成20年9月 当社取締役店舗運営本部長(現任)	(注)3	60.0
取締役	管理本部長	仲 本 豊	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 近畿大学商経学部卒業 昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社人事教育部長 平成16年10月 当社人事総務部長 平成18年5月 当社取締役人事総務部長 平成19年1月 当社取締役店舗運営本部長 平成20年9月 当社取締役営業企画室長 平成21年5月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	27.9
取締役	店舗開発 部長	北 中 秀 穂	昭和34年11月25日生	昭和57年3月 大阪経済大学経済学部卒業 昭和57年4月 当社入社 平成14年3月 当社第1店舗開発設備管理部長 平成19年9月 当社商品開発本部第三商品開発部長 平成20年9月 当社店舗開発部長 平成21年5月 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	7.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長	藤田正義	昭和39年2月7日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年5月	甲南大学法学部卒業 当社入社 当社店舗開発・経理本部経理部長 当社管理本部経理部長 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	14.3
取締役		菅尾英文	昭和22年8月31日生	昭和47年3月 昭和51年3月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月	一橋大学法学部卒業 一橋大学社会学部卒業 菅尾法律事務所開設(現在に至る) 当社取締役(現任) 沢井製菓株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	19.0
常勤監査役		大橋一喜	昭和15年3月17日生	昭和38年3月 昭和38年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年8月 平成17年5月 平成19年5月	早稲田大学第一政治経済学部卒業 山陽特殊製鋼株式会社入社 同社関連事業部長 サントク運輸株式会社出向 同社取締役総務部長 同社常務取締役 株式会社サントク人材センター出向 同社代表取締役社長 姫路経営者協会 専務理事就任 当社契約顧問 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14.0
常勤監査役		江畑恵司	昭和30年9月11日生	昭和54年3月 昭和54年4月 平成6年8月 平成8年5月 平成11年3月 平成14年5月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年1月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年5月	神戸商科大学商経学部卒業 当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長兼店舗開発担当 当社常務取締役店舗開発・経理本部長 当社常務取締役店舗開発本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	30.5
監査役		濱田聡	昭和27年10月3日生	昭和51年3月 昭和51年4月 昭和56年9月 昭和59年9月 平成6年5月 平成17年6月	一橋大学商学部卒業 監査法人中央会計事務所(現みずさ監査法人)入社 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 公認会計士濱田聡経営会計事務所開設(現在に至る) 当社監査役(現任) WDB株式会社監査役就任(現任)	(注)5	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		下西嘉俊	昭和14年6月19日生	昭和34年3月	熊本県立商業高等学校卒業	(注)6	6.5
				昭和34年4月	兵庫県警察官採用		
				昭和63年3月	兵庫県警察本部刑事部捜査第二課 次席		
				平成2年3月	兵庫県福崎警察署長		
				平成3年3月	兵庫県警察本部保安部生活経済課 長		
				平成9年3月	兵庫県尼崎東警察署長 (平成11年3月退職)		
				平成11年4月	株式会社さくら銀行(現三井住友 銀行)お客様サービス部嘱託		
				平成13年4月	同行総務部嘱託		
				平成16年10月	当社契約顧問		
				平成20年5月	当社監査役(現任)		
計							3,023.0

- (注) 1 取締役 菅尾英文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 大橋一喜、濱田聡および下西嘉俊は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 大橋一喜、江畑恵司の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 濱田聡の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 下西嘉俊の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全化、迅速化及び透明性の向上を図るために、コ - ポレ - ト・ガバナンスの充実は重要な経営課題の1つであると認識するとともに、企業としての社会的責任であると考えております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役の員数及び選任方法について「当社の取締役は10名以内とする。」「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。

当社の取締役会は7名の取締役で構成されており、うち1名は社外取締役であります。(平成21年5月20日現在)

効率的かつ迅速な意思決定を行うため、月1回の取締役会以外に社長が主催するトップミーティングを適宜開催し、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成している監査役4名のうち3名は社外監査役であります。(平成21年5月20日現在)

監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、業務執行の適法性チェックを中心に会計監査人との連携を緊密にとり、経営の透明性向上を図っております。

当社は内部監査室(3名で構成)を設置しておりますが、現場での業務監査以外に、社内で行われているプロジェクト会議にも出席し、社内における情報収集力強化を図っております。

コンプライアンス面では、各部署毎の行動規範マニュアルを制定し、社内の倫理観醸成を図っております。

また、社内における情報の周知徹底と透明性の向上を目的とした社報規程を制定し、総務部が主管となって全社の従業員が必要な情報を共有する体制をとっており、周知の必要がある情報を社報にまとめ、イントラネットで各部・各個人に伝達しております。

リスク管理に関しましては、社内外に想定されるリスクに対応するため、安全防災部門を独立した課として設置いたしております。

当社は内部統制制度の確立を図るため、社外の専門機関を活用し、プロジェクトチームにより内部統制における手続きを文書化し、その内容と実施状況を検証しております。

当社は、自己株式の取得について、財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項の規定により、特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をしておりますが、利害関係はありません。

社外取締役の菅尾英文氏は弁護士であり、また、社外監査役の内、濱田聡氏は公認会計士であります。両者と当社の間取引関係、利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況

当社は会計監査人に監査法人トーマツを選任しており、当期において業務を執行した公認会計士は新免和久氏（指定社員 業務執行社員）、多田滋和氏（指定社員 業務執行社員）の2名であります。

当期の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他9名であります。

(5) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 124,200千円(うち社外取締役7,200千円)

監査役の年間報酬総額 18,700千円(うち社外監査役18,700千円)

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）

に基づく報酬 25,800千円

上記以外の報酬（内部統制に関する指導・助言業務等） 11,872千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年2月21日から平成20年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年2月21日から平成21年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年2月21日から平成20年2月20日まで)及び当事業年度(平成20年2月21日から平成21年2月20日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		22,885,506		23,585,552	
2 売掛金		629,728		726,768	
3 商品		17,197,951		16,096,900	
4 未着品		190,451		354,086	
5 前払費用		267,696		266,071	
6 繰延税金資産		375,624		486,494	
7 一年内回収予定の 建設協力金		1,053,742		1,102,347	
8 預け金		2,049,874		579,451	
9 その他		205,858		228,868	
流動資産合計		44,856,434	67.9	43,426,541	67.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,129,713		4,429,499	
減価償却累計額		2,577,729	1,551,983	2,796,990	1,632,508
(2) 構築物		2,036,768		2,127,373	
減価償却累計額		1,072,423	964,344	1,188,403	938,969
(3) 機械及び装置		8,546		8,546	
減価償却累計額		7,663	883	7,847	698
(4) 車両運搬具		17,979		17,979	
減価償却累計額		17,080	898	17,260	719
(5) 什器備品		3,903,099		4,224,797	
減価償却累計額		2,744,368	1,158,730	3,134,130	1,090,667
(6) 土地			1,139,411		1,139,411
(7) 建設仮勘定			35,863		18,970
有形固定資産合計		4,852,115	7.3	4,821,945	7.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			33,175		27,729
(2) 電話加入権			64,718		64,718
(3) その他			199		83
無形固定資産合計			98,093		92,531
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			10,154		5,678
(2) 出資金			325		325
(3) 長期前払費用			1,391,501		1,438,085
(4) 繰延税金資産			236,554		269,563
(5) 建設協力金			12,177,164		12,010,862
(6) 敷金・保証金			2,419,335		2,670,530
(7) その他			60,228		49,575
投資その他の資産合計			16,295,264	24.7	16,444,620
固定資産合計			21,245,473	32.1	21,359,097
資産合計			66,101,907	100.0	64,785,639

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月20日)		当事業年度 (平成21年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 支払手形		3,978,771		3,865,040	
2 買掛金	1,2	16,722,682		12,094,623	
3 未払金	1,2	3,194,913		3,244,467	
4 未払費用		35,932		38,967	
5 未払法人税等		2,119,598		2,311,450	
6 未払消費税等		157,547		137,496	
7 預り金		82,338		130,405	
8 賞与引当金		380,597		410,244	
9 設備関係支払手形		241,379		342,647	
10 その他		21,425		9,891	
流動負債合計		26,935,185	40.7	22,585,235	34.9
固定負債					
1 退職給付引当金		254,131		277,894	
2 役員退職慰労引当金		176,000		199,500	
3 その他		3,470		5,755	
固定負債合計		433,601	0.7	483,150	0.7
負債合計		27,368,787	41.4	23,068,385	35.6
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		2,523,031	3.8	2,523,031	3.9
2 資本剰余金					
(1)資本準備金		2,321,155		2,321,155	
(2)その他資本剰余金		548		555	
資本剰余金合計		2,321,703	3.5	2,321,710	3.6
3 利益剰余金					
(1)利益準備金		132,216		132,216	
(2)その他利益剰余金					
別途積立金		27,202,000		32,037,000	
繰越利益剰余金		6,572,457		5,095,701	
利益剰余金合計		33,906,673	51.3	37,264,917	57.5
4 自己株式		120,689	0.2	630,624	1.0
株主資本合計		38,630,718	58.4	41,479,035	64.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		2,321	0.0	341	0.0
2 繰延ヘッジ損益		8,384	0.0	10,004	0.0
評価・換算差額等合計		6,062	0.0	9,662	0.0
新株予約権		108,463	0.2	228,555	0.4
純資産合計		38,733,119	58.6	41,717,253	64.4
負債・純資産合計		66,101,907	100.0	64,785,639	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			110,851,396	100.0		116,384,007	100.0
売上原価	1						
1 商品期首たな卸高		16,363,508			17,388,402		
2 当期商品仕入高		72,903,631			76,349,406		
合計		89,267,140			93,737,808		
3 他勘定振替高	2	-			1,201,853		
4 商品期末たな卸高		17,388,402			16,450,987		
5 商標権使用料		161,723	72,040,460	65.0	463,454	76,548,422	65.8
売上総利益			38,810,936	35.0		39,835,584	34.2
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		3,093,615			3,295,138		
2 運送費		1,842,276			2,006,625		
3 役員報酬		142,900			142,900		
4 従業員給料		5,737,180			6,211,041		
5 従業員賞与		371,434			405,989		
6 賞与引当金繰入額		380,597			410,244		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		34,000			23,500		
8 地代・家賃		9,364,272			10,183,965		
9 水道光熱費		1,664,579			1,914,050		
10 減価償却費		722,930			719,426		
11 アウトソーシング費用		1,797,378			1,775,172		
12 その他		5,252,928			5,587,155		
13 配送料等負担受入額	3	1,871,955	28,532,139	25.7	1,956,295	30,718,915	26.4
営業利益			10,278,796	9.3		9,116,669	7.8
営業外収益							
1 受取利息		123,202			130,389		
2 受取配当金		136			139		
3 受取保険金		1,464			4,196		
4 期日前決済割引料	4	62,307			98,652		
5 雑収入		19,219	206,330	0.2	19,338	252,717	0.2
営業外費用							
1 株式交付費		1,974			-		
2 支払手数料		-			3,924		
3 雑損失		393	2,367	0.0	133	4,057	0.0
経常利益			10,482,759	9.5		9,365,329	8.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)			当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 移転等補償差益	5	55,810	55,810	0.0	-	-	-
特別損失							
1 たな卸資産評価損	1	-			1,201,853		
2 減損損失	6	19,637			37,551		
3 店舗閉店損失	7	4,900			-		
4 固定資産除却損	8	256	24,794	0.0	5,296	1,244,701	1.0
税引前当期純利益			10,513,775	9.5		8,120,627	7.0
法人税、住民税 及び事業税		4,463,000			3,738,000		
法人税等調整額		33,514	4,496,514	4.1	154,582	3,583,417	3.1
当期純利益			6,017,261	5.4		4,537,210	3.9



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月20日残高(千円)	2,490,268	2,288,392	527	2,288,919
事業年度中の変動額				
新株の発行	32,763	32,763		32,763
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	32,763	32,763	20	32,783
平成20年2月20日残高(千円)	2,523,031	2,321,155	548	2,321,703

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
平成19年2月20日残高(千円)	132,216	21,781,000	7,018,048	28,931,264	118,889	33,591,563	
事業年度中の変動額							
新株の発行						65,526	
剰余金の配当			1,041,852	1,041,852		1,041,852	
当期純利益			6,017,261	6,017,261		6,017,261	
自己株式の取得					1,895	1,895	
自己株式の処分					95	115	
別途積立金の積立		5,421,000	5,421,000	-		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	-	5,421,000	445,590	4,975,409	1,800	5,039,155	
平成20年2月20日残高(千円)	132,216	27,202,000	6,572,457	33,906,673	120,689	38,630,718	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年2月20日残高(千円)	7,264	702	7,966	11,691	33,611,221
事業年度中の変動額					
新株の発行					65,526
剰余金の配当					1,041,852
当期純利益					6,017,261
自己株式の取得					1,895
自己株式の処分					115
別途積立金の積立					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,942	9,086	14,029	96,772	82,743
事業年度中の変動額合計(千円)	4,942	9,086	14,029	96,772	5,121,898
平成20年2月20日残高(千円)	2,321	8,384	6,062	108,463	38,733,119

当事業年度(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年2月20日残高(千円)	2,523,031	2,321,155	548	2,321,703
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			7	7
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	7	7
平成21年2月20日残高(千円)	2,523,031	2,321,155	555	2,321,710

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成20年2月20日残高(千円)	132,216	27,202,000	6,572,457	33,906,673	120,689	38,630,718
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			1,178,966	1,178,966		1,178,966
当期純利益			4,537,210	4,537,210		4,537,210
自己株式の取得					510,041	510,041
自己株式の処分					106	113
別途積立金の積立		4,835,000	4,835,000	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	-	4,835,000	1,476,755	3,358,244	509,934	2,848,316
平成21年2月20日残高(千円)	132,216	32,037,000	5,095,701	37,264,917	630,624	41,479,035

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月20日残高(千円)	2,321	8,384	6,062	108,463	38,733,119
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					1,178,966
当期純利益					4,537,210
自己株式の取得					510,041
自己株式の処分					113
別途積立金の積立					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,663	18,388	15,725	120,092	135,817
事業年度中の変動額合計(千円)	2,663	18,388	15,725	120,092	2,984,133
平成21年2月20日残高(千円)	341	10,004	9,662	228,555	41,717,253

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		10,513,775	8,120,627
2 減価償却費		722,930	719,426
3 減損損失		19,637	37,006
4 賞与引当金の増加額		18,339	29,647
5 退職給付引当金の増加額		31,449	23,763
6 役員退職慰労引当金の増加額		9,600	23,500
7 受取利息及び受取配当金		123,339	130,529
8 店舗閉店損失		4,521	379
9 売上債権の増加額		103,962	97,039
10 たな卸資産の増減額( 増加額)		1,024,893	937,415
11 仕入債務の増減額( 減少額)		934,291	4,741,831
12 その他		39,991	294,995
小計		11,042,341	5,216,603
13 利息及び配当金の受取額		152	155
14 法人税等の支払額		5,149,782	3,548,017
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,892,711	1,668,741
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		1,026,420	653,349
2 建設協力金及び敷金・保証金の 差入による支出		1,479,447	1,195,544
3 建設協力金及び敷金・保証金の 回収による収入		1,150,906	1,098,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,354,962	750,223
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		1,041,852	1,178,966
2 株式の発行による収入		63,572	
3 自己株式の取得による支出			510,041
4 その他		1,800	113
財務活動によるキャッシュ・フロー		980,080	1,688,893
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額( 減少額)		3,557,669	770,376
現金及び現金同等物の期首残高		21,377,711	24,935,380
現金及び現金同等物の期末残高		24,935,380	24,165,004

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)						
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>						
2 デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左						
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	売価還元法による原価法	<p>売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益および経常利益は291,942千円減少し、税引前当期純利益は1,493,795千円減少しております。</p>						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 定額法</p>	建物	10年～39年	構築物	10年～20年	什器備品	3年～15年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
建物	10年～39年							
構築物	10年～20年							
什器備品	3年～15年							

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については、該当が無いため計上しておりません。	貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生した翌年度に一括して費用処理することとしております。	退職給付引当金 同左
	役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
	(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前事業年度1,895千円)については、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

[次へ](#)

## 注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年2月20日)	当事業年度 (平成21年2月20日)
1 ファクタリング期日前決済	仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。 当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。 買掛金 6,513,297千円 未払金 289,280千円	仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。 当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。 買掛金 11,980,474千円 未払金 589,463千円
2 偶発債務		仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。 5,585,335千円

## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)																																		
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額		売上原価 291,942千円 特別損失 1,201,853千円 計 1,493,795千円																																		
2 他勘定振替高の内訳		「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)適用初年度に発生する期首時点における簿価切り下げ額の特別損失への振替であります。																																		
3 配送料等負担受入額の内容	当社仕入先の共同配送センターから各店舗への配送費用等を仕入先から受入れているものであります。	同左																																		
4 期日前決済割引料の内容	ファクタリング支払期日前の決済により、ファクタリング会社から受けとった割引料であります。	同左																																		
5 移転等補償差益の内容	移転および賃貸借契約解約に伴う受取補償金と閉店損失との差額であります。																																			
6 減損損失の内訳	<p>当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="4">埼玉県川越市</td> <td>建物 2,921千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 1,942千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 882千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 1,875千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="4">兵庫県姫路市</td> <td>建物 904千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 1,578千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 507千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 1,594千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="3">宮城県仙台市</td> <td>建物 433千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 1,716千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 2,207千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="2">兵庫県三田市</td> <td>建物 830千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 2,241千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	用途	場所	種類および金額	事業用資産(店舗)	埼玉県川越市	建物 2,921千円	構築物 1,942千円	什器備品 882千円	リース資産 1,875千円	事業用資産(店舗)	兵庫県姫路市	建物 904千円	構築物 1,578千円	什器備品 507千円	リース資産 1,594千円	事業用資産(店舗)	宮城県仙台市	建物 433千円	構築物 1,716千円	什器備品 2,207千円	事業用資産(店舗)	兵庫県三田市	建物 830千円	構築物 2,241千円	<p>当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業用資産(店舗)</td> <td rowspan="5">福岡県他8県9店舗</td> <td>建物 20,878千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 8,365千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 5,477千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 2,830千円</td> </tr> <tr> <td>合計 37,551千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	用途	場所	種類および金額	事業用資産(店舗)	福岡県他8県9店舗	建物 20,878千円	構築物 8,365千円	什器備品 5,477千円	リース資産 2,830千円	合計 37,551千円
用途	場所	種類および金額																																		
事業用資産(店舗)	埼玉県川越市	建物 2,921千円																																		
		構築物 1,942千円																																		
		什器備品 882千円																																		
		リース資産 1,875千円																																		
事業用資産(店舗)	兵庫県姫路市	建物 904千円																																		
		構築物 1,578千円																																		
		什器備品 507千円																																		
		リース資産 1,594千円																																		
事業用資産(店舗)	宮城県仙台市	建物 433千円																																		
		構築物 1,716千円																																		
		什器備品 2,207千円																																		
事業用資産(店舗)	兵庫県三田市	建物 830千円																																		
		構築物 2,241千円																																		
用途	場所	種類および金額																																		
事業用資産(店舗)	福岡県他8県9店舗	建物 20,878千円																																		
		構築物 8,365千円																																		
		什器備品 5,477千円																																		
		リース資産 2,830千円																																		
		合計 37,551千円																																		



項目	前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)																
7 店舗閉店損失の内訳	店舗の閉鎖による原状回復費用758千円および除却損4,142千円であります。																	
8 固定資産除却損の内訳	<table border="0"> <tr> <td>什器備品</td> <td>141千円</td> <td>構築物</td> <td>827千円</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td>114千円</td> <td>什器備品</td> <td>187千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>256千円</td> <td>設備撤去費用</td> <td>4,281千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>5,296千円</td> </tr> </table>	什器備品	141千円	構築物	827千円	設備撤去費用	114千円	什器備品	187千円	計	256千円	設備撤去費用	4,281千円			計	5,296千円	
什器備品	141千円	構築物	827千円															
設備撤去費用	114千円	什器備品	187千円															
計	256千円	設備撤去費用	4,281千円															
		計	5,296千円															

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年2月21日至平成20年2月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	69,527,056	61,800	-	69,588,856
自己株式				
普通株式(注)2	95,449	1,092	76	96,465

(注)1 増加株式数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 61,800株

2 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,092株

単元未満株式の売却による減少 76株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)					5,559	
	第5回新株予約権(注)					26,173	
	第6回新株予約権(注)					18,610	
	第7回新株予約権(注)					58,120	
合計						108,463	

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	555,452千円	8円00銭	平成19年2月20日	平成19年5月16日
平成19年10月1日 取締役会	普通株式	486,399千円	7円00銭	平成19年8月20日	平成19年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	625,431千円	9円00銭	平成20年2月20日	平成20年5月14日

当事業年度（自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	96,465	498,127	100	594,492

(注) 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	497,400株
単元未満株式の買取りによる増加	727株
単元未満株式の売却による減少	100株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)					6,436	
	第5回新株予約権(注)					29,680	
	第6回新株予約権(注)					46,526	
	第7回新株予約権(注)					143,054	
	第8回新株予約権(注)					2,857	
合計						228,555	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年 5月13日 定時株主総会	普通株式	625,431千円	9円00銭	平成20年 2月20日	平成20年 5月14日
平成20年10月 1日 取締役会	普通株式	553,534千円	8円00銭	平成20年 8月20日	平成20年11月 4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	620,949千円	9円00銭	平成21年 2月20日	平成21年 5月20日

[前へ](#) [次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年 2月20日)	(平成21年 2月20日)
現金及び預金勘定 22,885,506千円	現金及び預金勘定 23,585,552千円
預け金勘定 2,049,874千円	預け金勘定 579,451千円
現金及び現金同等物 24,935,380千円	現金及び現金同等物 24,165,004千円

## (リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)			当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)				
	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額	2,207,082	768,317	2,975,399	取得価額相当額	1,999,996	1,148,012	3,148,009
	減価償却累計額相当額	1,000,088	386,171	1,386,259	減価償却累計額相当額	811,879	607,701	1,419,580
	減損損失累計額相当額	3,470	-	3,470	減損損失累計額相当額	5,755	-	5,755
	期末残高相当額	1,203,523	382,146	1,585,669	期末残高相当額	1,182,361	540,311	1,722,672
	2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額			2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額				
	1年内			1年内				
	469,889千円			498,147千円				
	1年超			1年超				
	1,144,662千円			1,254,540千円				
	計			計				
	1,614,552千円			1,752,687千円				
リース資産減損勘定期末残高			リース資産減損勘定期末残高					
3,470千円			5,755千円					
2 オペレーティング・リース取引	3 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失			3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				
	支払リース料			支払リース料				
	561,262千円			596,509千円				
	減価償却費相当額			リース資産減損勘定の取崩額				
	522,632千円			544千円				
	支払利息相当額			減価償却費相当額				
	26,584千円			562,936千円				
	減損損失			支払利息相当額				
	3,470千円			23,088千円				
				減損損失				
				2,830千円				
	4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法			減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左					
利息相当額の算定方法			利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左					
未経過リース料			未経過リース料					
1年内			1年内					
28,800千円			28,800千円					
1年超			1年超					
316,800千円			288,000千円					
計			計					
345,600千円			316,800千円					

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,252	10,154	3,901

当事業年度(平成21年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	2,540	447
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,159	3,138	1,021
合計		6,252	5,678	574

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成19年2月21日 至平成20年2月20日)	当事業年度 (自平成20年2月21日 至平成21年2月20日)
<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを回避するために行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p>

前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
<p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。</p>	<p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

### 通貨関連

前事業年度 (平成20年 2月20日)	当事業年度 (平成21年 2月20日)
当期末において全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。	同左

### (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>255,361千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>254,131千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>1,230千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>24,091千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>4,610千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>7,818千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	255,361千円	退職給付引当金	254,131千円	未認識数理計算上の差異	1,230千円	勤務費用	24,091千円	利息費用	4,610千円	数理計算上の差異の処理額	7,818千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>278,611千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>277,894千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>717千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>24,706千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>5,107千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>1,230千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	278,611千円	退職給付引当金	277,894千円	未認識数理計算上の差異	717千円	勤務費用	24,706千円	利息費用	5,107千円	数理計算上の差異の処理額	1,230千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年
退職給付債務	255,361千円																																				
退職給付引当金	254,131千円																																				
未認識数理計算上の差異	1,230千円																																				
勤務費用	24,091千円																																				
利息費用	4,610千円																																				
数理計算上の差異の処理額	7,818千円																																				
割引率	2.0%																																				
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																				
数理計算上の差異の処理年数	1年																																				
退職給付債務	278,611千円																																				
退職給付引当金	277,894千円																																				
未認識数理計算上の差異	717千円																																				
勤務費用	24,706千円																																				
利息費用	5,107千円																																				
数理計算上の差異の処理額	1,230千円																																				
割引率	2.0%																																				
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																				
数理計算上の差異の処理年数	1年																																				

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」(株式報酬費用) 96,772千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類および Stock・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで



	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000
付与日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			126,800
付与			
失効			
権利確定			126,800
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	245,664	70,080	
権利確定			126,800
権利行使	52,416	2,400	7,400
失効	1,440		2,800
未行使残	191,808	67,680	116,600

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	14,400	69,200	
付与			87,000
失効		1,400	
権利確定			
未確定残	14,400	67,800	87,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	第7回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	275,000
失効	3,300
権利確定	
未確定残	271,700
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価 (円)	1,972	2,115	1,952
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	447	447	615

	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	615

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 37.01%

平成15年1月31日～平成19年7月2日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当利回り 0.72%

予想配当利回りは、第48期から第51期までの過去4年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 1.55%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」（株式報酬費用） 120,092千円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	191,808	67,680	116,600
権利確定			
権利行使			
失効		1,440	5,600
未行使残	191,808	66,240	111,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	14,400	67,800	87,000
付与			
失効			
権利確定	14,400	67,800	
未確定残			87,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	14,400	67,800	
権利行使			
失効		1,400	
未行使残	14,400	66,400	

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	271,700	
付与		43,900
失効	4,200	600
権利確定		
未確定残	267,500	43,300
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	447	447	615

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	615	176

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 37.43%

平成16年6月17日～平成20年6月9日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.0年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当利回り 0.768%

予想配当利回りは、第49期から第52期までの過去4年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 1.30%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月20日)	当事業年度 (平成21年2月20日)																																																						
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">160,654千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">154,141千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">5,706千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">55,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,624千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">102,923千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">71,280千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">84,227千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">48,789千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,805千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">72,891千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236,554千円</td> </tr> </table>	未払事業税	160,654千円	賞与引当金	154,141千円	繰延ヘッジ損失	5,706千円	その他	55,121千円	繰延税金資産合計	375,624千円	退職給付引当金	102,923千円	役員退職慰労引当金	71,280千円	減価償却累計額	84,227千円	減損損失累計額	48,789千円	その他	3,805千円	建設協力金・保証金	72,891千円	その他有価証券評価差額金	1,580千円	繰延税金資産の純額	236,554千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">173,950千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">166,149千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">91,631千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61,573千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">6,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">486,494千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">112,547千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">91,268千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">80,797千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">62,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">10,860千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">88,255千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,563千円</td> </tr> </table>	未払事業税	173,950千円	賞与引当金	166,149千円	たな卸資産評価損	91,631千円	その他	61,573千円	繰延ヘッジ利益	6,809千円	繰延税金資産の純額	486,494千円	退職給付引当金	112,547千円	減価償却累計額	91,268千円	役員退職慰労引当金	80,797千円	減損損失累計額	62,112千円	その他有価証券評価差額金	232千円	その他	10,860千円	建設協力金・保証金	88,255千円	繰延税金資産の純額	269,563千円
未払事業税	160,654千円																																																						
賞与引当金	154,141千円																																																						
繰延ヘッジ損失	5,706千円																																																						
その他	55,121千円																																																						
繰延税金資産合計	375,624千円																																																						
退職給付引当金	102,923千円																																																						
役員退職慰労引当金	71,280千円																																																						
減価償却累計額	84,227千円																																																						
減損損失累計額	48,789千円																																																						
その他	3,805千円																																																						
建設協力金・保証金	72,891千円																																																						
その他有価証券評価差額金	1,580千円																																																						
繰延税金資産の純額	236,554千円																																																						
未払事業税	173,950千円																																																						
賞与引当金	166,149千円																																																						
たな卸資産評価損	91,631千円																																																						
その他	61,573千円																																																						
繰延ヘッジ利益	6,809千円																																																						
繰延税金資産の純額	486,494千円																																																						
退職給付引当金	112,547千円																																																						
減価償却累計額	91,268千円																																																						
役員退職慰労引当金	80,797千円																																																						
減損損失累計額	62,112千円																																																						
その他有価証券評価差額金	232千円																																																						
その他	10,860千円																																																						
建設協力金・保証金	88,255千円																																																						
繰延税金資産の純額	269,563千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.1%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%																																		
法定実効税率	40.5%																																																						
(調整)																																																							
住民税均等割	2.1%																																																						
その他	0.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%																																																						
法定実効税率	40.5%																																																						
(調整)																																																							
住民税均等割	2.9%																																																						
その他	0.7%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)	当事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)
関連会社がないため該当事項はありません。	同左

[前へ](#)



【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年2月21日 至 平成20年2月20日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所有する会社等	モジヨコ コミュニケーションズ有 限会社 (注)1	兵庫県 姫路市	3,000	情報通信シ ステムの開 発	なし	なし	当社ホー ムページ の運営委 託	ホームページの 制作・維持・管理料 の支払 (注)2	5,168		
役員および その近親者	常村武史 (注)3	兵庫県 姫路市		中国電通株 式会社(電 気機械器具 卸) 代表取締役 社長	なし	なし	なし	中国電通株式会 社からの備品の購入 (注)4	25,460	未払金	950

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社取締役社長大村禎史の近親者が100%直接所有する会社であります。  
2 制作・維持・管理料は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
3 当社取締役社長大村禎史の近親者であります。  
4 購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
5 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

当事業年度(自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および その近親者	常村武史 (注)1	兵庫県 姫路市		中国電通株 式会社(電 気機械器具 卸) 代表取締役 社長	なし	なし	なし	中国電通株式会 社からの備品の購入 (注)2	12,362	未払金	1,352

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社取締役社長大村禎史の近親者であります。  
2 購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
3 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
1株当たり純資産額	555.81円	601.33円
1株当たり当期純利益	86.61円	65.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86.49円	65.52円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年 2月20日)	当事業年度 (平成21年 2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	38,733,119千円	41,717,253千円
普通株式に係る純資産額	38,624,656千円	41,488,697千円
差額の主な内訳		
新株予約権	108,463千円	228,555千円
普通株式の発行済株式数	69,588,856株	69,588,856株
普通株式の自己株式数	96,465株	594,492株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	69,492,391株	68,994,364株

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	当事業年度 (自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)
損益計算書上の当期純利益	6,017,261千円	4,537,210千円
普通株式に係る当期純利益	6,017,261千円	4,537,210千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	69,473,174株	69,231,464株
当期純利益調整額	千円	千円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権	95,493株	17,403株
普通株式増加数	95,493株	17,403株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (444,200株)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (669,080株)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下でありますので、財務諸表等規則第124条により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,129,713	320,664	20,878 (20,878)	4,429,499	2,796,990	215,817	1,632,508
構築物	2,036,768	100,429	9,824 (8,365)	2,127,373	1,188,403	116,612	938,969
機械及び装置	8,546			8,546	7,847	184	698
車両運搬具	17,979			17,979	17,260	179	719
什器備品	3,903,099	330,921	9,223 (5,477)	4,224,797	3,134,130	376,529	1,090,667
土地	1,139,411			1,139,411			1,139,411
建設仮勘定	35,863	662,015	678,908	18,970			18,970
有形固定資産計	11,271,381	1,414,031	718,834 (34,721)	11,966,578	7,144,632	709,323	4,821,945
無形固定資産							
ソフトウェア	48,288	4,541	985	51,844	24,114	9,986	27,729
電話加入権	64,718			64,718			64,718
その他 (水道施設利用権)	1,780		880	900	816	116	83
無形固定資産計	114,786	4,541	1,865	117,462	24,931	10,103	92,531
長期前払費用	1,742,235	139,587		1,881,822	443,736	93,003	1,438,085

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 新店舗(当期出店の46店舗および来期以降出店予定店舗)および本部(増床等)に係るもの  
649,557千円

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	380,597	410,244	380,597		410,244
役員退職慰労引当金	176,000	23,500			199,500

(2) 【主な資産および負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	376,869
預金の種類	
当座預金	7,006,104
普通預金	16,167,220
郵便貯金	19,344
別段預金	16,013
小計	23,208,682
合計	23,585,552

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	150,038
三菱UFJニコス(株)	125,390
ユーシーカード(株)	115,000
(株)みなとカード	111,235
イオンクレジットサービス(株)	80,294
その他	144,809
計	726,768

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
629,728	16,006,530	15,909,491	726,768	95.6	15.5

八 商品

区分	金額(千円)
子供衣料	5,139,404
育児・服飾雑貨	7,984,564
ベビー・マタニティー衣料	2,914,937
その他	57,993
計	16,096,900

二 未着品

区分	金額(千円)
子供衣料	260,319
育児・服飾雑貨	27,090
ベビー・マタニティー衣料	66,676
その他	-
計	354,086

ホ 建設協力金

相手先	金額(千円)
ダイワロイヤル㈱	1,442,542
大和情報サービス㈱	896,011
大和リース㈱	555,966
セントラルコンパス㈱	523,144
㈱マルエツ開発	66,484
その他	8,526,713
計	12,010,862

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スミテックス・インターナショナル	2,860,115
アプリカ・チルドレンズプロダクツ(株)	290,794
日本通運(株)	226,027
(株)犬印本舗	95,161
山九(株)	88,237
その他	304,703
計	3,865,040

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	1,409,339
2か月以内	923,826
3か月以内	888,610
4か月以内	643,264
計	3,865,040

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ピップフジモト(株)	1,737,121
川本産業(株)	1,273,466
(株)スミテックス・インターナショナル	535,767
丸紅ファッションリンク(株)	464,459
ハリマ共和物産(株)	421,138
その他	7,662,669
計	12,094,623

(注) 買掛金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

## 八 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給料等	496,754
(株)ブルーム	389,085
(株)新広社	282,193
(株)大広関西	255,071
(株)日立製作所	179,327
その他	1,642,035
計	3,244,467

(注) 未払金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

## 二 設備関係支払手形

### 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コクヨストアクリエーション(株)	237,463
ラッキー工芸(株)	46,975
リゾートトラスト(株)	16,020
大和ハウス工業(株)	15,000
中日販売(株)	6,082
その他	21,105
計	342,647

### 期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	138,006
2か月以内	76,614
3か月以内	93,590
4か月以内	34,436
計	342,647

### (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月1日より5月20日までの間
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回2月20日、8月20日現在の株主に対し、「お買物優待券」を以下の基準により贈呈する。 (1) 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し1,000円(200円券5枚) 所有株式数1,000株(10単元)以上保有の株主に対し5,000円(200円券25枚) (2) 優待方法 お買物1回のご精算2,000円以上につき2,000円毎に1枚使用できます。 (3) 対象店舗 当社指定店舗 (4) 有効期限 8月20日現在の株主に対する発行分 翌年5月31日まで 2月20日現在の株主に対する発行分 同年11月30日まで

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 平成21年5月19日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。
- 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
- なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
- <http://www.24028.com/>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                |                              |                           |
|---|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第52期) | 自 平成19年2月21日<br>至 平成20年2月20日 | 平成20年5月14日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2<br>の規定に基づく臨時報告書(新株予約権証券)  |                |                              | 平成20年5月23日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年5月23日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係<br>る訂正報告書          |                |                              | 平成20年5月26日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年5月23日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係<br>る訂正報告書          |                |                              | 平成20年6月5日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成20年5月23日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係<br>る訂正報告書          |                |                              | 平成20年6月9日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (6) 自己株券買付状況報告書   |                |                              | 平成20年7月8日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (7) 自己株券買付状況報告書   |                |                              | 平成20年8月12日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (8) 自己株券買付状況報告書   |                |                              | 平成20年11月7日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (9) 半期報告書   | (第53期中)        | 自 平成20年2月21日<br>至 平成20年8月20日 | 平成20年11月18日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規<br>定に基づく臨時報告書(たな卸資産評価損) |                |                              | 平成20年12月15日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況報告書  |                |                              | 平成21年5月8日<br>近畿財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月13日

株式会社西松屋チェーン  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成20年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

株式会社西松屋チェーン  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 新 免 和 久

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 多 田 滋 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成20年2月21日から平成21年2月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成21年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針 3 たな卸資産の評価基準および評価方法に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用できることになったことに伴い、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。